〈基盤整備 × まちづくり〉のパターンに関する定性的比較

資料３

	交通広場について		交流空間について		回遊性について
	位置の特徴と課題 【観点】 ・駅利用者からみた使い勝手 ・駅前の顔となる景観	**整備手法** 【観点】 ・各地区のまちづくりとの関係性	**位置の特徴と課題** 【観点】 ・駅利用者からみた使い勝手 ・形状の特徴 ・各地区との関係性	**整備手法** 【観点】 ・各地区のまちづくりとの関係性	**周辺のまちとのつながり** 【観点】 ・安全安心で快適な歩行者空間 ・沿道のにぎわいや街並みの形成
交通広場 **中央通り配置案** ［交流空間 銀座通り沿い配置案］	中央通り＋中地区の一部を活用して配置		西・中・北地区の一部を活用して配置		■基本的に、地上レベルの円滑な人　の流れがつくれる。 ■各地区のまちづくりにおいて歩行　者空間確保に関する計画的な工夫　が必要。
	■バスやタクシー等との乗り換えは、駅中央連絡通路が近く利用しやすい。一方で、新たな東西通路を活用した乗換ルートは、やや距離がある。 ■駅からみて、交通広場が正面に位置することから視認性は良好で分かりやすい。一方で、駅の正面に交通広場が位置するのは、旧態依然の景観になり、歩行者優先のまちづくりや景観の観点から工夫が必要。	■現位置中心のため、関係権利者が少ない。一方で、再開発事業等と一体整備を行う場合は、事業化に向けた地区内の権利者との合意形成が必要。	■駅中央連絡通路と東西通路の中間に位置するため、求心性が高い。 ■南北方向に細長い形状。 ■面する中、北地区と調和した空間形成づくりが大切。	■西、中、北地区に跨るため、再開発事業の事業化に向けた各地区の権利者の合意形成が必要となる。	
交通広場 **南地区配置案** ［交流空間 中央通り配置案］	南地区敷地内に配置		中央通り上に配置		
	■バスやタクシー等との乗り換えは、駅中央連絡通路が近く利用しやすい。一方で、新たな東西通路を活用した乗換ルートは、かなり距離がある。 ■景観の観点から、駅からみて、交通広場が建物内に収まることで、駅中央連絡通路から降りた人が、氷川参道まで見通すことが期待できるなど、大宮の象徴的な景観形成に寄与する。一方で、交通広場が建物内に収まることから、利用者への案内表示等のソフト面の工夫が必要。	■再開発事業の建物と一体的に整備する必要があるため、再開発事業等の事業化に向けた地区内の権利者の合意形成が必要。	■駅正面に位置する一方、新たな東西通路からはやや距離がある。 ■東西方向に細長い形状。 ■駅中央連絡通路からみて、交流空間が正面に位置することから視認性は良好で分かりやすい。	■基本的に、公有地を活用して整備が可能である。一方で、土地区画整理事業等の都市開発事業による土地の交換分合の可能性も視野に入れる必要がある。	
交通広場 **中地区配置案** ［交流空間 中央通り配置案］	中地区敷地内に配置		中央通り上に配置		
	■バスやタクシー等との乗り換えは、新たな東西通路及び駅中央連絡通路とも近く利用しやすい。 ■景観の観点から、駅からみて、交通広場が建物内に収まることで、駅中央連絡通路から降りた人が、氷川参道まで見通すことが期待できるなど、大宮の象徴的な景観形成に寄与する。一方で、交通広場が建物内に収まることから、利用者への案内表示等のソフト面の工夫が必要。	■再開発事業の建物と一体的に整備する必要があるため、再開発事業等の事業化に向けた地区内の権利者の合意形成が必要。	■駅正面に位置する一方、新たな東西通路からはやや距離がある。 ■東西方向に細長い形状。 ■駅中央連絡通路からみて、交流空間が正面に位置することから視認性は良好で分かりやすい。	■基本的に、公有地を活用して整備が可能である。一方で、土地区画整理事業等の都市開発事業による土地の交換分合の可能性も視野に入れる必要がある。	
交通広場 **銀座通り配置案** ［交流空間 北側配置案］	銀座通り＋中・西地区の一部を活用して配置		西・中・北地区の一部を活用して配置		■交通広場により、一般の歩行者とバス（タクシー）の利用者との動　線が錯綜する。 ■各地区のまちづくりにおいて歩行　者空間確保に関する計画的な工夫　が必要。
	■バスやタクシー等との乗り換えは、新たな東西通路及び駅中央連絡通路とも近く利用しやすい。 ■駅からみて、交通広場が正面に位置することから視認性は良好で分かりやすい。一方で、駅の正面に交通広場が位置するのは、旧態依然の景観になり、歩行者優先のまちづくりや景観の観点から工夫が必要。	■中、西地区に大きく入り込む計画となるため、再開発事業等の事業化に向けた地区内の権利者の合意形成が必要。	■北寄りに位置するため、新たな東西通路が近い。一方で、駅中央連絡通路からはやや距離がある。 ■正方形に近い形状。 ■中、西地区に大きく入り込む計画となるため、再開発事業等の事業化に向けた地区内の権利者の合意形成が必要となる。	■西、中、北地区に跨るため、再開発事業の事業化に向けた各地区の権利者の合意形成が必要となる。	